

(仮称)登米市地域交流センター整備基本計画(案)に対する意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	第2章 基本理念及び基本方針 1 基本理念	基本構想の21ページにある「市全域とつながり連携する施設のイメージ」図が、基本計画には掲載されていないのはなぜか。	基本計画は、基本構想を前提として具体的な施設整備方針を整理するものであり、基本理念や基本方針を抜粋して記述しております。 基本構想21ページの「市全域とつながり連携する施設のイメージ」の図については、その考え方を基本理念の文中で表現していることから基本計画では省略しておりましたが、より分かりやすい表現とするため、図を挿入する修正をします。
2	第3章 施設計画 1 施設の目指す姿—基本的な考え方 (1)交流、にぎわいを生む3つの機能の導入	5ページ図中の「行政・議会機能」に記述されている「市外から訪れる」という表現は、どのような意味か。	「3つの機能の交わりのイメージ」の図表で表す「市外から訪れる」という表現については、各機能とも市内外から訪れる方にも気軽に利用いただき、交流人口や関係人口の拡大をつなげていくことをイメージしたものであります。 「行政・議会機能」においても、他自治体との交流など市外から来庁される方を想定して表現しています。
3	第3章 施設計画 1 施設の目指す姿—基本的な考え方 (1)交流、にぎわいを生む3つの機能の導入	5ページの3つの機能の交わりのイメージ図について、市民交流機能の中に「公民館機能・保健センター機能」が含まれているのはなぜか。(基本構想(案)に対するパブリックコメントの回答では、市民交流機能は市全体を捉えた市民活動の拠点、公民館機能は迫地区のコミュニティ拠点として想定しているとあるが、イメージ図の説明文には、「公民館・保健センター機能については、現在の迫地域の公民館・保健センターの機能を維持しながら、市全域に開かれ、市民の誰もが利用できる施設とすることを旨とする」とある)公民館機能が市全域に開かれ、市民の誰もが利用できるというのは、どうすれば可能なのか具体的にどのように考えているのか。(保健センター機能についても同様)	●本施設整備の検討に当たり、市全域をカバーする「市民交流機能」「図書館機能」「行政・議会機能」と地域をカバーする「公民館機能」「保健センター機能」という位置づけを基本として、多機能型複合施設を整備するものであり、機能間の連携を図ることにより、施設利用に係る拡張性や柔軟性が生まれ、単独で設置する以上の使いやすさの提供を目指しております。 ●「市民交流機能」と親和性の高い「公民館機能」「保健センター機能」を同一エリア内に配置することで、これまで担ってきた機能に加え、市全域に開かれた機能となり、様々な方に利用いただくことで交流が生まれ、中心市街地だけではなく各地域へにぎわいや活力を波及させていくことをイメージし、記載しているものであります。
4	第3章 施設計画 1 施設の目指す姿—基本的な考え方 (1)交流、にぎわいを生む3つの機能の導入 (2)3つの導入機能の基本的枠割	現在の計画では、市民交流機能が中心となり、公民館機能と保健センター機能が含まれるとされているが、それぞれの具体的な役割や運用方法が曖昧である。例えば、公民館機能は「地域の暮らしを支える」とあるが、現状の迫公民館と異なる点は何か。「登米市の中央公民館」なのか「迫地域の公民館」なのか、あるいは「佐沼地域の公民館」なのか。また、他地域の公民館との連携が明記されていない。 保健センター機能についても、「健康相談や健康診断を行う」とあるが、それが新たに必要施設なのか、既存の施設を活用できるのか、効率的な運用方法についての検討が不足している。 「市民交流機能」や「図書館機能」にも「にぎわいを創出する」「交流の拠点となる」といった抽象的な表現が多く、具体的にどのような活動を想定しているのかが不透明である。 複合施設にすることで利便性や効率性を高める意図は理解できるが、異なる機能を一つの建物に集約することが必ずしも最適な形とは限らない。セキュリティや老朽化後を考えると「行政・議会機能」は独立した庁舎として整備するべきではないか。	●本施設のコンセプトとして、基本方針1に掲げるとおり「市民や国内外から来訪する誰もが利用しやすく、日常的に開かれた施設」を目指しておりますが、これまで地域に根差してきた迫公民館や迫保健センターの役割についても重要と考えております。 新たな施設では、この両方の役割を発揮するため、現在の迫公民館と迫保健センターの機能を維持しながら、市全域に開かれ、市民の誰もが利用できる施設を目指しているものです。 なお、より分かりやすい表現とするため、「現在の迫地域の公民館・保健センターの機能」の記述を「現在の迫公民館・迫保健センターの機能」と修正します。 ●基本計画は、施設整備を念頭とした計画となることから、施設内で想定する具体的な活動等の内容については、今後、施設の管理・運用を検討していく中で、市民の皆様にもご意見を伺いながら検討を進めてまいります。 ●その他の意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。

(仮称)登米市地域交流センター整備基本計画(案)に対する意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
5	<p>第3章 施設計画 1 施設の目指す姿—基本的な考え方 (1)交流、にぎわいを生む3つの機能の導入 (2)3つの導入機能の基本的枠割</p> <p>2 導入機能の性能・規模 (1)市民交流機能(公民館・保健センター機能を含む)</p>	<p>○基本計画(案)P5、P6、P13などについて 「現在の公民館機能を維持しながら」とあるが、公民館の専有エリア(音楽室、調理室、和室)を前提とした計画である。計画に記載されている維持とは、具体的にどのような数値やデータを参考にし、また、どのような機能維持を想定しての計画なのか記載することで、利用者(市民)や関係者が安心でき、近い将来に完成する地域交流センターへの期待及び関心が高まると考える。</p> <p>多目的共用スペースについて、各機能の重ね使いによる施設運営の効率化、交流促進などメリットは理解するが、異なる利用目的の機能を共有する場合、どの機能による利用を想定しているのか明確化が求められる。また、異なる機能が同時に使用する場合の調整や競合などを避けるための優先順位設定についても、市民が不便なく利用できるような配慮が必要だ。特に「行政機能」の複合による影響が気がかりだ。計画書(案)に補足説明があると、施設設置に対する理解や共感が得られると考える。</p> <p>さらに、現在の利用者の受け皿(対応)をどのように考えているのかを基本計画に記載することで、公民館利用者の安心感につながる。今後、基本計画の周知が進む中で、市民からの説明が求められることが想定される。</p> <p>※公民館の利用状況は、令和5年度末時点で4,100件の利用と約4万人の市民が利用している(佐沼コミュニティの行事・会議、サークル活動、健康診断、子ども園などの行事、学校の部活、事務所の研修、各種団体の会議なども含め)。</p>	<p>●複合化する公民館機能については、現在の迫公民館が行っている社会教育事業や貸館等を施設整備後も担保していくことを想定しているものです。整備に当たっては、複合施設の利点を生かし、合わせて整備する市民交流機能との連携し、双方が持つ諸室等の重ね使いをすることで、より充実した施設となることを目指しております。</p> <p>●多目的共用スペースについては、ご意見のとおり施設利用時の競合等が考えられますが、施設整備と合わせ施設の管理・運用のあり方を検討することとしており、その中でルールづくりを行い、利用者の皆様にとって使いやすい施設となるよう取り組んでまいります。</p> <p>●現在の迫公民館は年間を通し、多くの市民の皆様にご利用いただいていることは承知しております。新たな施設については、利用方法に一定の変更が加わることも想定されますが、現在の施設利用者の皆様を含め、多くの皆様にとって使いやすい施設となるよう、運用のあり方等を検討してまいります。</p>
6	<p>第3章 施設計画 1 施設の目指す姿—基本的な考え方 (3)3つの導入機能の連携—機能間連携</p>	<p>7ページの文中に「相乗効果」という言葉を多用し過ぎである。具体的な効果を示してほしい。また、「にぎわい」の説明が、建物内だけの閉鎖的な内容に見える。周辺の地域はもとより、離れた地域へも波及するようなにぎわいについて、関連性や効果が言及されていない。</p>	<p>今回の施設整備において、多機能型複合施設として導入する各機能が連携することにより、新たなイベントの開催など市民交流の場の創出を目指しております。</p> <p>にぎわいについては、本施設が目的を持った人たちの日常的な活動の場として、常に人の流れがある滞留空間として有効利用される施設を目指すものです。また、様々な人たちが自然に集まる場所(市民等の居場所)となることで、連鎖的に交流が生まれ、新たなにぎわいが創出されるだけでなく、市内の各地域の皆様にも利用してもらえるような施設機能を持つことで、地域同士の交流が促され、これにより「まちなか」から「全域」へのにぎわいの波及を目指しております。このことについては、基本理念や基本方針にも表現をしております。</p>
7	<p>第3章 施設計画 1 施設の目指す姿—基本的な考え方 (3)3つの導入機能の連携—機能間連携</p>	<p>○機能間連携の実効性について 「各機能が連携することで相乗効果が期待できる」と記載されているが、具体的な運営体制や仕組みが不明確である。単に同じ施設内に配置するだけでは、利用者の流動が自然に生まれるとは思えない。例えば、行政手続きで訪れた市民が図書館を利用する具体的な仕掛けや、市民交流スペースが議会機能とどう結び付くのかといった事例が示されるべきではないか</p> <p>また、「行政機能は平日に利用が多く、図書館は休日ににぎわう」との記載があるが、業務時間や利用者層が異なるため、相乗効果が十分に発揮されるか疑問である。市民交流スペースの平日昼間の利用見込み、図書館利用者が行政機能近接の恩恵を受ける具体例、施設全体の「にぎわい」の創出方法などといった点が不明確であり、利用状況に応じた柔軟な運営の工夫が求められる。</p> <p>さらに、「諸室の共有化により建設面積を抑える」とあるが、行政手続スペースの物理的な近接によるプライバシー確保や騒音対策の課題、図書館と議会機能の共存による静穏性や専有空間の確保など、機能統合に伴う利便性低下への懸念がある。管理運営の効率化による維持管理費削減については、短期的なコスト削減だけでなく、長期的な運営費や修繕・リニューアル費用も含めた試算が必要であり、複合化による管理負担の増加や一部機能の利用低迷による非効率なスペースの発生などといったデメリットの検討・記述が不足している。</p> <p>施設が「登米らしさ」を発信するとあるが、具体的な内容が曖昧であり、地元文化・歴史・産業をいかしたプログラムや展示スペースの設置、地元住民との協働によるイベントの開催など、明確な方針が示されるべきで、登米市ならではの特徴をいかした施設としての方向性をより具体的に打ち出すべき。</p>	<p>●ご意見のとおり、機能間連携による相乗効果を発揮するためには、どのような方法で人の流れをつくるか、目的以外の場所に足を運んでもらうかなど、ソフト面の充実が重要となります。基本計画は、施設整備を念頭とした計画となることから、施設内で想定する具体的な活動等の内容については、今後、施設の管理・運用を検討していく中で、市民の皆様にもご意見等を伺いながら検討を進めてまいります。</p> <p>●施設利用者の皆様のプライバシーの保護や利用しやすい環境の確保等は、施設配置を検討する上で重要であります。複合施設であっても施設配置の工夫により、対応は可能であると考えます。</p> <p>●長期的な維持管理コストの削減を図ることは、施設整備を進めるに当たって重要であることから、施設設計における施設・設備の検討において十分に配慮しながら検討してまいります。</p> <p>●その他意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

(仮称)登米市地域交流センター整備基本計画(案)に対する意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
8	第3章 施設計画 1 施設の目指す姿—基本的な考え方 (3)3つの導入機能の連携—機能間連携	10ページの文中に「公営ラジオ放送室」とあるが、地元で公営の放送局はない。これから市が立ち上げるのか。また、「サポーター」とは何のことか。	10～12ページについては、市民ワークショップ、学生ワークショップ、市民アンケートを通じて、市民の皆様から挙げられた主な意見を記載したものです。「公営ラジオ放送室」を市が新たに整備する予定はございません。 また、11ページにある「サポータールーム」は、本施設で行われる市民活動や施設利用に係るボランティア等を想定したものであります。
9	第3章 施設計画 1 施設の目指す姿—基本的な考え方 (4)市民意見の反映	○基本計画(案)市民意見の反映(P10, P11)について 基本計画策定の背景、基本理念及び基本方針、施設計画の順でまとめられているが、施設計画の章の中にワークショップの結果を差し込むことで、誤解を招く可能性があるのではないか。例えば、バンド、楽器、ライブ、e-スポーツなど具体的な記述があり、公民館機能においてそれらができると誤解を招くのではないかと。また、絵具などで汚しても良い作品作りのできる美術室などの記述もあり、公民館の役割や印象が誤解されて、市民に伝わる可能性があるため、現時点では、抽象的な表現が適切と考える。 ※現在の公民館の役割は、「地域交流の場：サークル・クラブ活動など」「教育・学習の場：語学・講座・興味関心に応じた学び」「文化・芸術活動の支援：地域の文化発展の場として」「スポーツ・健康増進：健康教室などを通じて住民の健康増進や健康寿命のサポートなど」「まちづくり・地域づくり：住民が協力して地域をより良い場所にするための取り組みや、見守り活動などボランティアの育成など」	10ページ及び11ページの市民意見の反映については、市民ワークショップ及び学生ワークショップの中で、「交流が生まれるために必要な施設機能」をテーマとして話し合いの中から出された主な意見を記載しているものです。こうした意見を踏まえ、13ページ以降の「導入機能の性能・規模」を整理したものでありますので、掲載箇所、掲載内容等についてご理解をお願いいたします。
10	第3章 施設計画 2 導入機能の性能・規模	13ページの諸室の共有化の検討に関する図について、多目的共有エリアは誰が管理・運営することになるのか。	多目的共有エリアを含め、施設全体の管理・運営手法については、基本計画段階では、その方向性を示すこととしております。今後、それぞれのメリット・デメリットを踏まえつつ、本市が整備する施設に合った方法を検討してまいります。
11	第3章 施設計画 2 導入機能の性能・規模 (1)市民交流機能(公民館・保健センター機能を含む)	○市民交流機能(約5,800㎡)について 公民館機能の具体的な役割や運用方法が曖昧な上、想定している多様な用途に対して利用率のばらつきが懸念される。利用者が特定の人に限られる可能性があり、十分な需要の有無や稼働率を確保するための運営方法が明確ではない。 また、会費室の共用については、各機能の利用状況と調整が不可欠であり、同時利用の可能性や予約システムの運用など、具体的な管理方法が示されるべきではないかと。 フリースペースやカフェは、どのように市民交流につながるのか。市民交流を促進するための具体的な運営方針が必要。定期的なイベント開催や市民活動団体との連携など、積極的な活用策が求められる。	基本計画は、施設整備を念頭とした計画となることから、施設内で想定する具体的な活動等の内容については、今後、施設の管理・運用を検討していく中で、市民の皆様にもご意見を伺いながら検討を進めてまいります。
12	第3章 施設計画 2 導入機能の性能・規模 (2)図書館機能	○図書館機能(約3,000㎡)について 図書館全体の規模としては適切だと思われるが、開架スペースと調査研究スペース、メディアコーナーのバランスを明確にする必要がある。近年、図書館は単なる「本を借りる場所」ではなく、「学習・調査・交流の場」としての役割が強まっている。各スペースの割合が適切か、また自習やグループ学習スペースが十分に確保されているか検討が必要だ。	ご意見のとおり、近年、各自治体等で整備されている図書館は、単に本を借りる場所としてではなく、誰もが気軽に過ごせる憩いの空間として、様々な機能が配置されております。本市が整備を進める図書館機能にあつては、図書館構想(改定版)において「登米市の未来を創る 学びと交流の拠点」を基本理念と掲げていることから、この理念の実現に向け、利便性の高い諸室等になるよう、基本設計段階で検討してまいります。

(仮称)登米市地域交流センター整備基本計画(案)に対する意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
13	第3章 施設計画 2 導入機能の性能・規模 (2)図書館機能 3 建築計画 (2)配置計画	○図書館機能について 市民ワークショップ・学生ワークショップの結果及び基本計画(案)で協調している「交流」をテーマにするのであれば、図書館は複合型より集合型(敷地内別棟)又は分散型が適切ではないか。なお、基本計画(案)に掲げる「サードプレイス」を提供するのであれば、集合型(別棟)または分散型が快適で利便性が高いと考える。 図書館機能を分散型とする場合は、空き施設や空きテナントを活用することで市街地の空洞化を防ぐ方法や、商業施設(イオンタウン、ダイユーエイト)の駐車場を活用することが考えられる。 商業施設に隣接した場所に図書館機能を設置することで、(仮称)地域交流センターの設置による一極集中型を回避し、朝夕の渋滞の緩和や新たな賑わいの創出につなげられるのではないかと考える。	施設集約型又はエリア内分散型の比較検討については、これまで利便性の向上や建設費・維持管理費、効果的な土地利用など様々な観点から比較検討を重ね評価を行っているものとありますので、ご理解をお願いいたします。 また、民間の商業施設との連携等につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
14	第3章 施設計画 2 導入機能の性能・規模 (3)行政・議会機能	22ページの行政機能の文中に「電話交換室・交換機室」とあるが、今どきあるのか。	現在、迫庁舎内に電話交換室を設置し、電話交換手により代表電話を取り次いでいることや総合案内の役割も兼ねていることから、新たに整備する施設においても同様の機能は必要と考えております。また、交換機室は電話交換機を設置する諸室であり、クラウド型の電話交換機の導入により、施設内に機器を設置しない運用も考えられますが、現時点においては運用方法が決定していないため、機器の設置を前提として、専用の諸室が必要と想定しているものであります。
15	第3章 施設計画 2 導入機能の性能・規模 (3)行政・議会機能	○行政・議会機能(約8,600㎡)について 行政サービスのデジタル化が進む中、窓口業務のスペースをどこまで確保すべきか検討が必要。オンライン申請や予約制を導入することで、来庁者のピークを分散させ、物理的な窓口スペースを削減できる可能性がある。 庁議室については、災害対策本部としての機能が求められる一方で、通常の活用方法も考慮すべき。広いスペースを有効活用するためにも平常時の活用を明確にすべきである。 議会機能に関するスペース(議場・委員会室・会派室・議会図書館など)が多く確保されているが、これらの稼働率はどの程度になるのか。本当に必要なものなのか検証する必要がある。議会図書館が必要であれば、市民へ開放する工夫が求められる。	●執務スペースや窓口スペースについては、市民の皆様の利便性や働く職員の効率性など様々な観点からの検討してまいります。また、デジタル技術の積極的な活用による施設のコンパクト化も重要な視点であることから、設計段階において検討してまいります。 ●庁議室については、災害対策本部の機能を備えるとともに、平常時においても、各種会議等で活用できるような施設配置を想定しております。 ●議会機能に係る関連諸室については、他市の事例等を参考にしながら、基本設計段階で検討してまいります。
16	第3章 施設計画 3 建築計画 (2)配置計画	基本構想(案)の意見に対して「駐車場台数は471台以上あり、防災避難上も問題ない」との回答だったが、今回台数が減り、公用車などを除くと一般利用者用は300台程度となるが、問題ないか。	現在の駐車場については、職員や公用車等の台数を除く一般利用者用が250台程度ですが、現時点では防災避難上も問題が生じないよう、今回の施設整備により320台程度まで拡大する予定としております。
17	第3章 施設計画 3 建築計画 (2)配置計画	東側の都市公園は芝生のままなのか。今後再整備は行うのか。	都市公園(迫中江中央公園)については、各種イベント等の開催に際して、本施設との連携により一体的に活用できるようなスペースとなることを想定しておりますが、出来る限り現状のままで活用する方針としており、現時点で芝生エリアの再整備を行う予定はありません。

(仮称)登米市地域交流センター整備基本計画(案)に対する意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
18	第3章 施設計画 3 建築計画 (2)配置計画 (3)セキュリティ計画	<p>○施設配置計画について 本計画(案)では、①施設集約型②エリア内分散型の比較検討が行われた結果、施設間の連携や空間の活用を理由に総合評価では①施設集約型に◎が付されている。しかし、将来的な変化や長期的な視点を踏まえると、②エリア内分散型の方が適していると考えます。</p> <p>○将来的な公共施設のあり方と柔軟性の確保 近年、行政機能や市民サービスはデジタル化が進んでおり、物理的な窓口業務の必要性が減少する傾向にある。現在の規模で施設を集約してしまうと、将来的に不要なスペースが発生し、維持管理コストの負担が大きくなる可能性がある。 エリア内分散型であれば、用途変更や機能の縮小・拡張が比較的容易であり、時代の変化に柔軟に対応できると考える。</p>	<p>●施設集約型又はエリア内分散型の比較検討については、これまで利便性の向上や建設費・維持管理費、効果的な土地利用など様々な観点から比較検討を重ね評価を行っているものでありますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>●デジタル技術の進展等により、将来の窓口業務等のあり方に変化が生じることが想定されることから、整備を進めるにあたり可変性と柔軟性に配慮した施設となるよう検討を進めてまいります。</p>
19	第3章 施設計画 3 建築計画 (2)配置計画 (3)セキュリティ計画	<p>○運用・管理の明確化とセキュリティの確保 公民館、保健センターと図書館、行政・議会機能を同じ建物に入れることの課題として、利用時間の違いやセキュリティ面での問題が挙げられる。図書館や市民交流スペースは夜間や休日の利用が多い一方で、行政機能は平日昼間が主な稼働時間であり、利用時間のズレによる管理運営の難しさが生じる。例えば、行政・議会機能部分は業務時間外に施錠される可能性があり、市民が自由に使える空間が制限されるおそれがある。②エリア内分散型であれば、図書館・市民交流施設と行政施設を分けることで、各施設の運用管理が明確になり、より利用しやすい環境を整備できる。</p>	<p>複合施設におけるセキュリティ確保については、各機能におけるセキュリティレベルに応じたセキュリティ計画を策定することで、シャッターやICゲートの設置等により物理的な対策が可能となります。具体的なセキュリティ手法については、設計段階で検討してまいります。</p>
20	第3章 施設計画 3 建築計画 (2)配置計画 (3)セキュリティ計画	<p>○図書館機能のプランニング自由度と公共空間の活用 図書館は市民の知的交流の場として、独立性の高い設計が求められる。特に、静寂性の確保、開架スペースや閲覧席の配置、子ども向け・高齢者向けエリアの分離など、設計の自由度が重要。エリア内分散型の方が、都市公園の活用や周囲の環境に応じた設計がしやすく、より市民に開かれた図書館を実現できると考えられる。</p>	<p>施設集約型又はエリア内分散型の比較検討については、これまで利便性の向上や建設費・維持管理費、効果的な土地利用など様々な観点から比較検討を重ね評価を行っているものでありますので、ご理解をお願いいたします。</p>
21	第3章 施設計画 3 建築計画 (2)配置計画 (3)セキュリティ計画	<p>○コスト面の考慮 施設集約型のメリットとして「面積効率の向上」が挙げられているが、初期の建設コストが抑えられる一方で、維持管理コストは一括管理の難しさから増加する可能性がある。 例えば、全体を統一した空調管理・清掃・警備を行う場合、部分的に不要なエリアがあっても一律のコストがかかるため、非効率的な運営となる。エリア内分散型では、各施設ごとに適切な管理運営が可能となり、長期的なコスト削減につながる可能性がある。</p>	<p>施設集約型又はエリア内分散型の比較検討については、これまで利便性の向上や建設費・維持管理費、効果的な土地利用など様々な観点から比較検討を重ね評価を行っているものでありますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>また、施設を維持していくための経費についても重要であり、施設の設計に当たっては、建設費だけでなく、維持管理費も含めたライフサイクルコストをしっかりと検討した上で取組を進めてまいります。</p>
22	第3章 施設計画 3 建築計画 (3)セキュリティ計画	<p>建物内に、市民へ24時間開放する空間(エリア)はできるのか。</p>	<p>施設の開放時間については、配置計画や運用計画、セキュリティ計画を踏まえ、検討することとしており、現時点で決定したものではありません。</p>

(仮称)登米市地域交流センター整備基本計画(案)に対する意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
23	第3章 施設計画 3 建築計画 (4)ユニバーサルデザイン	オールジェンダートイレの設置を検討するとあるが、スペースやコスト、プライバシーへの懸念、犯罪につながる危険性を考慮して、設置はもちろん、検討する必要もないと思う。	性の多様性(LGBTQ+)は時代の要請であり、当市においても配慮した取組が必要であると考えています。このことから、オールジェンダートイレの設置を検討することとしておりますので、ご理解をお願いいたします。
24	第3章 施設計画 4 防災計画 (2)災害対策機能の検討	地域交流センターの立地場所は、豪雨などで周辺道路が通行不能になる場合が多くある。その課題に対する対応が良く見えない。他に防災拠点を設けるのであれば別だが、排水機能の増強や敷地のかさ上げなどが必要ではないか。	本施設の計画エリア周辺においては、過去に局所的な大雨による雨水出水(内水)によって、道路や駐車場の一部に冠水被害が発生しております。現在、宮城県による長沼川の改修事業や本市による迫町佐沼中江地区を対象とした道路側溝の土砂浚渫など、排水機能の向上に向けた取組を進めております。また、本施設整備に当たっては、計画エリア内の嵩上げや止水板の設置等の浸水対策について、平常時の施設の利便性等を考慮して、適切な対策を設計段階で検討する予定です。
25	第3章 施設計画 4 防災計画 (2)災害対策機能の検討	建物の機能維持を目的に、水害対策について検討されているが、周辺は現状でも大雨時に冠水するため、計画地をかさ上げすることで相対的に周辺の被害が大きくなってしまわないか。冠水の原因は、河川などの排水能力がないためだと聞いたことがある。計画地内の建物や駐車場、公園の下に雨水の貯留槽などを整備すべきではないか。	本施設の計画エリア周辺においては、過去に局所的な大雨による雨水出水(内水)によって、道路や駐車場の一部に冠水被害が発生しております。現在、宮城県による長沼川の改修事業や本市による迫町佐沼中江地区を対象とした道路側溝の土砂浚渫など、排水機能の向上に向けた取組を進めております。 本施設整備に当たっては、設計段階において浸水対策について検討することとしております。
26	第3章 施設計画 6 環境配慮対策 (5)エコマテリアル・木材の利用	地元産木材を使用することは大賛成であるが、外装には使用しないほしい。毎年予算を確保し、丁寧な維持管理を行っていくのであれば別だが、一部の自治体では修繕コストが莫大となり廃止に追い込まれる施設もあるようだ。	本施設整備に当たっては、「登米市公共施設木造化・木質化指針」に基づき、市内産木材を積極的に活用することで、森林整備の促進、林業の活性化に寄与するとともに、環境にも配慮した施設整備に取り組むこととしております。具体的な活用方法については、将来的な維持管理コストを考慮しつつ、設計段階で検討してまいります。
27	第3章 施設計画 7 既存施設利活用の検討	部活動を民間に委託する流れもあるので次の内容を提案したい。 ①中田・石越・東和の総合支所(旧各町庁舎)の議場をミニコンサートホールとして活用してはどうか。議場は、防音・音響もある程度考慮されていると思う。音楽の発表であれば議員席の段差も気にする必要が無いと思う。ステージ改修は必要である。 吹奏楽、合唱、バンドなどの機能を分散して使用すれば、各地域でのにぎわいの一助になるのではないか。 ②部活(吹奏楽)の外部委託関連 楽器運搬の関係で校外に出て練習が難しい形態と思う。特に打楽器類はトラックでないと一度に運搬できない。中学校の統合などにより余剰となる楽器を常設することにより、気軽に校外での部活ができると考える。 ※現在の校内における部活の時間などが不明であるが、私の子供たちは基礎トレーニングのみでメインはスポ少だったと思う。スポ少は校外活動ができるが、吹奏楽はそうはいかないことをご理解いただきたい。	ご提案の内容につきましては、関係部署に情報共有させていただきます。
28	第4章 事業計画 1 概算事業費、財源	国内の公共事業や民間工事において物価高騰の影響が生じているのに、基本構想段階から総事業費に変更がないのはなぜか。	概算事業費について、現時点では経費を積み上げて積算することができないため、他自治体の契約実績等を参考に1平方メートル当たりの単価を算出し、この単価に想定する施設面積を乗じて算出しております。 基本計画の検討においては、上昇する建設コストに対応するため、基本構想の概算事業費をターゲットコストとして、施設面積のコンパクト化を図ることとしたため、同一の事業費としておりますのでご理解をお願いいたします。

(仮称)登米市地域交流センター整備基本計画(案)に対する意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
29	第4章 事業計画 1 概算事業費、財源	<p>私は、日本全体での少子高齢化（及び大都市圏への若年人口流出問題）に伴う人口減少問題を行政の最優先課題とすべきだと考えている。その中で、本市の「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」構想には違和感を覚える。国の「グランドデザイン2050」の適用は、地政学条件（例えば、交通の便では大崎市と比較、三陸沿岸には近い本市、第一次産業売上高）を考慮し柔軟に行うべきで、本市の構想には独創性が欠けていると感じている。</p> <p>また、協働のまちづくりを進めるためには、市民と市、議会が事業費やその内訳を共有することが重要だ。概算の計画額を「生産労働人口（15～65歳）層」へ示し、納得感を得ることで市民参画が進み、例えば第一次産業重点特区のようなものとコンパクトシティの連携といったオリジナリティを持った合意形成が可能になると考える。</p> <p>そのためにも、事業計画予算の詳細を積極的に示すことで、市民の関心を引き付けていくことが重要だ。概算事業費約148億円について詳細な説明を求める。</p>	<p>概算事業費について、現時点では経費を積み上げて積算することができないため、他自治体の契約実績等を参考に1平方メートル当たりの単価を算出し、この単価に想定する施設面積を乗じて算出しております。</p> <p>なお、概算事業費の内訳やその財源内訳につきましては、市民説明会並びに基本構想段階で算出した内容を市公式ホームページで公表しております。</p>
30	第4章 事業計画 1 概算事業費、財源	<p>現時点での概算事業費は148億円と記載されているが、これ以上の詳しい情報が明らかにされていないのではないかと懸念している。普通交付税措置額（70%）は約98.4億円となり、一般財源は合併特例債の充当率を差し引いた5%の約7.4億円と交付税措置額を差し引いた額（30%）の約42.1億円の合計額約49.5億円と公表されているように思う。財源について現在公表されている情報だけでは不十分である。財源として想定する地方債（合併特例債）について、詳細な説明を求める。合併特例債に関連する償還条件について、返済利率や市債返済総額、据置期間、元利均等償還期間、具体的償還期間など具体的に示されたい。</p>	<p>●返済利率につきましては、将来の利率となるため現時点で見込むことは難しいですが、令和7年度当初予算編成の際に用いた財政融資資金貸付金利0.9%を参考としています。なお、償還は30年償還であります。10年ごとに借り換えを想定しているため、10年償還据置3年の利率を参考としています。</p> <p>●市債返済の総額については、償還元金が約113億円、償還利子が約17億円、合計で約130億円の見込みとなります。このうち、約91億円が後に地方交付税措置される見込みであるため、償還額に対する市の実質的な負担は約39億円となります。</p> <p>●合併特例債の借入を行って事業を実施するのは令和8年度から令和12年度までであることから、具体的な償還期間は令和9年度から令和42年度までの予定となります。</p>
31	第4章 事業計画 1 概算事業費、財源	<p>償還利子総額を計算し、その総額と一般財源額（約49.5億円）をプラスした額が当市の借金総額となると思うが、その額は（仮）計算上いくらになるのか。このような借金総額（計算方法を含めて）となることを、市民に説明してきたのか。説明してきたのであれば、どこの課で作成し、何という文書名になるか教えていただきたい。</p>	<p>●これまで償還利子を含めない事業費総額及び財源内訳について市公式ホームページでお知らせしてまいりましたが、基本構想及び基本計画の策定後において、策定した計画内容とともに利子総額を含めた市の実質的な負担額等について、市広報や市公式ホームページ等でお知らせしてまいります。</p> <p>●利子償還額についてはNo.30に記載のとおり</p>
32	第4章 事業計画 1 概算事業費、財源	<p>今後、特別会計（病院、水道、上下水道会計）が厳しくなることが容易に予測できる。一般会計では、米山の公民館等施設が新築され、その返済も始まる。</p> <p>令和5年度末で市債残高（一般・特別会計）が年間予算額と同額の約8百数十億円となっているようだが、登米市の財政は、人口減少が続く中（増田レポート・消滅可能性自治体に含まれる）で大丈夫なのか。その根拠を示されたい。</p> <p>事業計画理念だけを示されても不安が残るだけだ。協働のまちづくりと市民参画を図る上でも、事業費計画について情報公開を願う。</p> <p>「タイトな事業スケジュール」に振り回されている現状だが、気づいた時には『「サード・プレイス」で呆然とする市民』などという新聞記事が出ないことを願う。</p>	<p>●本市における将来の財政状況についてですが、現在、本市において公表している長期的な財政状況の見通しを示した財政計画においては、平成30年3月に策定した登米市長期財政計画では、令和9年度までの計画期間となっているほか、令和5年12月に変更した登米市建設計画の財政計画では、合併特例債の発行可能期間である令和12年度までの計画期間となっており、これらが現在想定している事業を踏まえた財政見通しとなっております。</p> <p>次期長期財政計画を示す時期については、令和8年度を始期とする第三次登米市総合計画に掲げる取組を反映し、令和18年度までを計画期間とする財政計画を公表する予定となっております。なお、現時点における本市の財政状況については、実質公債費比率や将来負担比率など「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた各種指標では、これまで全て基準内であり、本市の財政状況は、健全性が維持されているところであります。</p> <p>今後においても、事業の実施に当たっては、過疎対策事業債や合併特例事業債など、有利な地方債や国の補助金などを最大限に活用し、効率的で効果的な行政サービスを提供しながら、健全な財政運営に取り組んでまいります。</p> <p>●事業費計画についてはNo.29に記載のとおり</p>
33	第4章 事業計画 1 概算事業費、財源	<p>○全体の建設コストと維持管理コスト</p> <p>建設費用だけでなく、光熱費や人件費などの維持管理コストがどの程度かかるのか詳細な試算が必要である。また、老朽化後の修繕費用や、将来的な用途変更の可能性も考慮すべき。特に、行政・議会機能がデジタル化により縮小可能な場合、長期的なスペースの有効活用について議論が必要である。</p>	<p>今後、基本設計段階において、詳細な施設配置等を整理することとしており、この内容をもとに具体的な維持管理コストを試算する予定です。なお、基本設計に当たっては、維持管理コストや将来的な施設の可変性・柔軟性に十分に配慮しながら検討を進めてまいります。</p>

(仮称)登米市地域交流センター整備基本計画(案)に対する意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
34	第4章 事業計画 1 概算事業費、財源	<p>○行政の目線や常識に対する疑問 建築資材等を含め物価高騰が進んでいる昨今、当該事業に係る建設費が当初計画を大きく上回ってしまうことは容易に想定される。その場合にどう対応していくのか、基本計画の中で詳細に記述すべきと考える。</p> <p>行政が取得する固定資産は減価償却及び法定耐用年数の考え方が根本的に欠如している。取得時点に一括で予算化及び費用化するため、法定耐用年数が到来しても再取得に無頓着、法定耐用年数を残しても簡単に廃棄・毀損するような考えられない事態が生じる。耐用年数を延ばす工夫も必要だが、年数が近づいたら再取得を適宜判断し、予算化することも重要である。近頃問題となっている埼玉県の下水道管の陥没事故についても、その判断の欠如が起因していると考えられる。固定資産を取得すれば、取得価格に比例する年間維持管理経費を計上しなければならなくなる。当然、施設が新しいうちは低額で済み、老朽化すれば高額になる。今回の施設は事業費が約150億円のため、年間億単位の維持管理経費を計上する覚悟が必要となる。</p>	<p>基本計画でお示ししております概算事業費について、現時点では経費を積み上げて積算することができないため、他自治体の契約実績等を参考に1平方メートル当たりの単価を算出し、この単価に想定する施設面積を乗じて算出してあります。</p> <p>ご意見のとおり近年、建設資材や人件費が高騰しており、この状況が今後どのように変化していくのか見通すことができませんが、今後も建設コストや他自治体における発注状況等を確認しつつ、基本設計段階において施設の構造形式や環境性能、施設規模の縮小などを検討することで、上昇した建設コストへ対応する方針としてあります。</p> <p>その他いただいた内容については、ご意見として承ります。</p>
35	参考資料	<p>市民及び学生ワークショップの意見を反映したとする計画だが、人口7万人の登米市で、3回の市民ワークショップの参加者が50人弱、学生ワークショップで参加者が30人弱であるが、これを市民全体の意見と考えるのか。</p>	<p>ワークショップについては、市民皆様の多様な意見を伺うために開催したものであり、一般対象と学生対象に分けて開催することで、幅広い年齢層から意見を伺うことができたと考えております。また、ワークショップ以外にも3,000人を対象とした市民アンケート調査を実施しており、多くの皆様のご意見を伺っております。今後においても、機会を捉え、広く市民の皆様から意見を伺ってまいります。</p>
36	その他	<p>○市の行政機能庁舎建替えについて 基本計画(案)では、施設の建設により総合支所機能を除くすべての機能を「新迫庁舎」に集約するとされている。これにより、老朽化が進む現在の迫庁舎は解体、中田庁舎及び南方庁舎は、総合支所機能を除き(具体的な中身が伴わない利用計画があるが)、実質的に廃止されることになる。中田庁舎は、迫庁舎に次いで老朽化が進んでいるため、近い将来に向け実質廃止することもやむを得ないと思うが、南方庁舎は、50年の法定耐用年数に対し、20年しか経過しておらず、残存年数を30年残した実質的な廃止は、市民の共有財産を一方的に毀損する冒流行為である。また、基本計画(案)では、行政機能の集約による効率化を謳っているが、迫庁舎と南方庁舎は距離的にも近く、機能分担を行えば利用者に不便はきたさないと考える。</p> <p>基本計画(案)では、合併特例債の活用を、147億円という大きな事業費の言い訳としているが、市の直接負担分について、当然、市債残高を大きく増額させる要因となり、未来の登米市、登米市民にとって大きなハンデを残す。加えて、建設に伴う経費は建設が終了すれば終わるわけではなく、事業費が大きくなればなるほど、施設利用期間中に生じる維持管理経費も膨大な金額になってしまうことを念頭に置く必要がある。</p> <p>さらに、次の市長のもととなると思うが、巨大な建設費を要する市民病院の建替えも待たなしの状況を控えている。</p> <p>あれもこれもと金をかけて施設を充実させたい考えは理解できるが、将来に禍根と負の連鎖を残さないため、優先順を整理し、取捨選択を行い、147億円の事業費を圧縮させることも絶対に必要なものと考えられる。基本計画(案)に示す中田庁舎及び南方庁舎のその後の利用計画は実現性と具体性に乏しい。民間会社に適応される減損会計の会計基準を準拠すれば、この利活用計画は全く中身がなく、公認会計士の納得を得られるとは考えられない。</p>	<p>●本市では合併時から分庁方式を採用しており、業務に係る職員の庁舎移動に要する経費や時間、複数の施設を管理するコストなど、全てが数字として表れるものではありませんが、一つの施設と比較すると経費が掛かっている状況にあります。人口減少や少子高齢化の進行、多様化する市民ニーズに対応しながら、持続可能な行政サービスを安定的かつ効率的に提供していくためにも、本庁機能の集約は必要と考えます。</p> <p>●本庁機能の集約後であっても、中田庁舎及び南方庁舎は総合支所機能を含めて維持することとしており、廃止する予定はありません。本庁機能移転後の空きスペースの利活用については、施設の整備と併せて検討してまいります。</p> <p>●老朽化が進む公共施設をこのまま次の世代へ引き継ぐのではなく、有利な財源が活用できる時期に施設整備を行うことで、長期的にみれば行政コストの縮減につながると考えます。なお、整備する施設の規模については、整備後の維持管理コストも考慮し、検討することとしております。</p>

(仮称)登米市地域交流センター整備基本計画(案)に対する意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
37	その他	<p>○『図書館施設のあるべき姿』について</p> <p>これからの時代に必要なのは「図書館という仕組み」を充実することであって、決して建物自体に多額の経費をかけることではないと確信している。これからの図書館は、若い層がその利用を支えていくことも事実。基本構想(案)に対して「デジタル図書館機能に特化すべき」と意見したが、前回、回答いただいたとおり、現時点ではデジタルコンテンツの図書も限られ、かつ利用回数等の制限もあることから時期尚早であることは理解した。しかし、将来を見据え、デジタル図書館機能を付加し、市民がそれぞれのスマホ等で在宅のまま図書館を利用できるようにすれば、図書館の利便性、利用率の向上が期待できる。現時点では困難であっても、実際に稼働しているデジタル図書館の運営方法を参考にしながら、将来的には導入に取り組んでいくことを是非記述して欲しい。</p>	<p>デジタル図書館(電子図書館)については、直接図書館に足を運ばなくとも、昼夜を問わずいつでも自宅や職場で読書や各種資料の閲覧ができるなど、利用者の利便性の観点から有益なものとなります。</p> <p>基本計画においては、16ページで「図書館サービスについては、各地域の公民館など身近な施設で図書館資料の貸出・返却が可能なサービス網の整備や電子図書館の構築、インターネットを利用した蔵書検索・予約機能の充実など、市全域に質の高いサービスの提供を目指します。」としているところです。</p> <p>今後、他自治体の運営方法を調査・研究し、デジタル図書館(電子図書館)の構築に向けた具体的な検討を進めてまいります。</p>
38	その他	<p>○『登米市民病院の建替え』をいつどのように進めて行くのか</p> <p>鉄筋コンクリート造の病院施設の法定耐用年数は39年と定められている。市民病院は、残存年数が8年しかなく、建替えの検討が喫緊の課題である。市の回答では、市民病院の建替えは合併特例債の発行期限に間に合わないの見込んでいるとのことであった。市長が3選目に立候補し当選されれば、3期目の最重要課題として市民病院の建替えが挙げられるものと思う。</p> <p>現在、市民病院の建替えは、残存年数からも待たなしの状態であるのに対し、重要な課題が山積している状態。例えば、赤字経営解消の問題、医師確保の問題、施設老朽化の問題、将来の医療ニーズに対し運営体制がどうあるべきかという課題、周辺市町村の中核病院との役割分担をどうするべきかという課題、市内各病院との連携のあり方、必要な診療科の整理、必要な医療施設整備の設計、建設経費の捻出等、挙げたらキリがない状態である。</p> <p>誰がなったとしても、次期市長の最優先課題は「市民病院の建替え」になることが明白である。老朽化の状況からも、早速、建替えに取り組まないといけない。とは言え、課題の整理が終わらない限り、建替えができないのも事実である。今回の施設も重要なプロジェクトであるが、市民病院の建替えについても、山積する課題を整理するため、専任部署の設置や関係者を横断するプロジェクトの設置、有識者会議等の開催を加速度的に進める必要があると考える。</p>	<p>登米市民病院は竣工から30～50年経過しており、老朽化に加えて防災・機能上の問題を抱えていることから、施設整備に向けた取組として、医療局内に登米市民病院整備検討委員会を設置し、求められる病院像や医療機能などについて協議を進めております。</p> <p>ご意見のとおり本市病院事業では、施設の老朽化に加え、人口減少・少子高齢化に伴う患者数の減少や医療需要の変化、医療従事者の減少、更には施設整備に必要な財源の確保など、多くの課題を抱えております。</p> <p>今後、登米市民病院整備検討委員会では、施設整備の取組を進めるに当たって将来の医療環境や医療需要、整備に係る補助金等について調査を実施し、登米市民病院を含めた病院事業全体での課題の整理を行うこととしております。</p> <p>ご意見にありました有識者による検討組織等についても設置を予定しているところであり、ご意見やご指導をいただきながら施設整備に向けた協議を重ねてまいりたいと考えております。</p>

(仮称)登米市地域交流センター整備基本計画(案)に対する意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
39	その他	<p>○市議会だより第82号に掲載されている『大規模事業が集中しているの、登米市の(長期)財政計画を示せ』という議員からの質問に対する登米市側の回答について</p> <p>議員は、『新たな登米市の行政庁舎、市民交流センター関連施設並びに米山複合施設等の建設について300億円規模の事業計画で現在進めているが、登米市の(長期)財政は大丈夫か』と質問しており、特に、『現在の日本の経済が超インフレに見舞われ、資材価格も高騰している中、事業に着手して以降に事業費が当初予算と大幅に乖離した場合が想定されるが、その場合どうするのか』という意味で質問しているとも推量される。</p> <p>これに対し答弁者は、『確かに現在の予算決算の概要の公表では市の財政を理解するのは難しいかもしれない』という全くもって的外れな回答をしており、議会に対しても市民に対しても愚弄した表現になっていないか。</p> <p>この質問の本質は、①合併特例債や過疎債を利用する事業において、物価高騰による事業費の増額に対して国の追加承認を得られるのか、また、増額分が全額市の負担になることはないのか確認したい、②市では300億円規模の事業費を計上し、さらに登米市民病院の建替えにより総額500億円を超える財政支出が見込まれる中で、(①の件も含めて)長期財政計画を成立させるための具体的な道筋を示すべき、の2点に集約できるものと推量される。</p> <p>これに対して、余りにも無責任かつ的外れな回答であり、嫌悪感を持ったのは私だけか。</p> <p>私が特に伝えたいことは、ハコモノ(固定資産)を取得した場合、通常は法定耐用年数を前提とした減価償却を行い、多額の経費リスクを分散するとともに、耐用年数経過後の更新取得を担保することが必要であるが、行政ではこの考え方が根本的に欠落している。</p> <p>これを行わないと、埼玉県八潮市の大規模道路陥没のような行政財産を起因とした重大な瑕疵が起こる。加えてハコモノ取得後の維持管理費は、事業費300~500億円であれば、取得後にその金額に応じた費用を計上する必要がある、建設初期は数億円で済むかも知れないが、年々増加し、年間数十億円の費用を計上せざるを得ないことも容易に想定される。また、減価償却費相当額及や年々増加する維持管理費についても、長期財政計画に含める必要があると考える。</p>	<p>市議会だよりにおける一般質問答弁内容は、紙面の都合上、質問や答弁の内容の一部を抜粋し、質問を行った議員が掲載しています。当該記事における一般質問答弁内容は、議員の「建物を造るといことは新しい文化を創ることなので、市民も同じ気持ち、同じ考えになれるよう、コストや市の財政状況を含めて市民に早期に示すべきではないのか」との質問に対し、市の答弁は「市の財政状況等については、市広報やホームページなどで公表しているが、適正な財政運営に資するためにも、財政状況等に関する的確な情報を伝える。また、市民の理解と協力を得るための工夫は必要だと思っている。現在、予算決算の概要だけでお示しし公表しているが、それだけではなかなか登米市の財政状況を理解することが難しいかもしれないので、歳入歳出の推移だけではなく、これから予定される事業の内容や、それによって市民の皆様の生活が今後どう変わっていくのか、あるいは将来の負担や水準がどのように変わっていくのか、そういったところもしっかりと伝えていく。さらに公共施設も大分老朽化している。水道、道路等、社会資本の部分も大変な状況であることから、その実態もお伝えしながら、起債の状況などストック面の情報もしっかり伝えていくことが、市民の皆様がより市の財政を理解していただく取組の一つになると思っている。したがって、全部を網羅するという事はなかなか難しいと思うが、これから作成する財政計画もできるだけ市民に分かりやすいよう工夫しながら、さらに周知、公表の方法等についてもしっかりと検討しながら説明責任をしっかりと果たせるよう取り組んでまいります」と答弁しております。</p>
40	その他	<p>(No.39のつづき)</p> <p>市債の償還計画にも不安がある。合併特例債等を活用する事業については、市の持ち出しがある、その分は地方債残高の積み増しは確実に発生する。加えて、現在計画する大型事業においては、翌年5月末の出納閉鎖により前年度決算が確定された場合、補助率や補助金額を変更することは絶対に困難となり、結果的に増額した事業費が全額市の負担となり、この点においても地方債残高の不測の積み増しは確実に起こります。</p> <p>私は、今回のような大規模事業を実施する場合は、単なる建設事業費の算出だけではなく、自己負担分の捻出方法、物価高騰率を想定した上での事業費増額した場合の対応方法、法定耐用年数を前提とした減価償却費のシミュレート、耐用年数内の年間維持管理費のシミュレート、そしてこれらを総括した長期財政計画の作成、さらには地方債残高の想定シミュレートと具体的な償還計画の策定、償還計画の実効性の判断等がある、「事業が実施できるかの最終判断」があるべきと確信している。</p> <p>未来の登米市を担う若者たちに莫大の負の財産を背負わせて、その芽を潰すことのないよう慎重な判断を望む。</p>	<p>(No.39のつづき)</p> <p>本市において、事業費の95%まで借り入れることができ、その元利償還金の70%が普通交付税で措置され、実質的な市の負担が33.5%となる、有利な起債である合併特例債を活用するためには、市町村建設計画を策定又は変更し、活用する事業を掲載する必要があります。本市建設計画は、平成16年度に策定し、国の制度改正に伴い2度計画期間を延長し、令和7年度までを計画期間としておりましたが、令和5年12月に3度目の計画変更において、令和12年度までの計画期間の延長と合併特例債を活用する事業の再整理及び財政計画等の変更を行い、合併特例債を最大限活用できる環境を整えたところです。登米市建設計画への事業掲載に際しては、建設費などのインシヤルコストのみならず、起債の償還などをはじめとする将来負担を勘案しながら、事業計画を検討しており、財政上の将来見通しを踏まえた上で、計画的に事業執行していくこととしています。</p> <p>現在の登米市長期財政計画は平成30年度から令和9年度までを計画期間としており、毎年度、計画期間内の事業内容を精査するとともに、起債の償還や市債残高の想定シミュレートを反映し更新しております。また、令和9年度を始期とし令和18年度までを計画期間とした、新たな長期財政計画を令和8年度に策定予定です。新たな長期財政計画においても、今後想定される大型のハード事業も含め、財政の健全性を保ちながら事業を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。なお、新たな長期財政計画のほか、本市の財政状況等についても、できるだけ市民の皆様にご理解いただけるよう工夫しながら、お伝えできるよう情報発信に努めてまいります。</p>

(仮称)登米市地域交流センター整備基本計画(案)に対する意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
41	その他	<p>社会人吹奏楽団体の運営に携わっているが、集約後の公民館の機能として、イベントの開催には利用可能である一方、日常の練習に利用できる場所がないように見受けられた。代替施設などについても配慮いただきたい。</p>	<p>基本計画段階の想定となりますが、本施設の市民交流機能には、多目的ホールや交流諸室(活動室)を設置する予定としております。 いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
42	その他	<p>私は、地域交流センターも立地適正化計画も当初から反対している。何故なら、そのような財政緊縮政策は地域経済を衰退させるだけであるからである。 少子高齢化を理由に、国は地方への財政出動を切り詰める中、合併特例債を餌にする国のやり方には断固反対の姿勢をとるべきである。そうではなく、上下水道、公共施設などのインフラは更新時期に来ており、それらの経費を国に求めると同時に、今あるものを無くすことなく活用すべきである。空いたスペースや建物は地域に開放し、維持費は自治体が持つて市民に使ってもらおう。自治体は場所を提供するだけで良く、あとは市民が有効利用するはずだ。自分が住む地域に誰でも使える公共施設があるなら、何かやってみようという人が出て来るだろう。私は介護相談をやってみよう。 そもそも、地域交流センターを建てたら地域の経済がどうなるのか、その試算すらしていない状況である。「こうするしかない」というのは本当なのか。国がお金をつくり、地方の要求を聞いてそのお金を回せば良い。とは言え、地域交流センターについては、市民の大半がよく知らないと思う。関心のある人、何とか委員のメンバーなら詳しいだろう。ワークショップも何回か開かれたが、そこに参加することが出来た人は一握り。それこそ行政区を回って意見を聞く必要があると思う。もちろん、市長が公約を反故にしたわけだから、針の筈は覚悟して出席するべきだろう。自分を選んでくれた市民との約束を反故にするのだから。国民主権、主権者がなめられている。 冒頭で申し上げた転換を行わなければ、このまま地域は衰退し、人口減少は止まらない。その中で地域交流センターを作ったとする。その後の未来はどう描いているのか。人が少なくなっても市の中心部だけがにぎわってれば良いのか。 私はその真逆を望む。里山を整備する人がいて、山間部での営みがあって、市内全域に集落がある。それをサポートする行政機関が点在し、正規公務員が安心して働くことができる労働環境がある。学校は以前より少なくなっているが、国や自治体が金を出し、住民が一定のルールで使っている。勿論、公民館や図書館などの公共施設は公営で、そこで働く人も良質な雇用が保障されている。中心部だけが栄えているわけではなく、旧9町それぞれが行政機能のバックアップ機能を持ち、差はあるけれどもにぎわいがある。そうした都市計画であってほしいと願う。</p>	<p>いただいた内容については、ご意見として承ります。</p>
43	その他	<p>「登米らしさ」の定義が分からない。また、文章内で使う言葉に説明がないため(DX、ICTなど)、市民の誰もが分かりやすい言葉を用いたり、解説を加えてほしい。</p>	<p>●本市は、豊かな自然環境や農林業、ものづくり産業、歴史や文化・伝統などといった多様な地域資源を有しており、そのどれもが本市が誇れる魅力と考えており、その魅力を「登米らしさ」と表現しているものです。 ●「DX」「ICT」等については注釈を入れるなど修正します。</p>
44	その他	<p>現在の計画地内で働く職員数はどれくらいか。予定建物全体の職員数は何人を想定しているか。</p>	<p>現在、行政機能として迫庁舎、中田庁舎、南方庁舎にある本庁機能を集約することから、これに係る職員数としては約500人を想定しております。 このほか、図書館機能や公民館機能、市民交流機能に係る職員が想定されますが、施設規模・運営形態等が決定していないため、現時点においてこれらに従事する職員数等は定まっておりません。</p>

(仮称)登米市地域交流センター整備基本計画(案)に対する意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
45	その他	計画地東側の道路の幅員が大変狭く、電柱も支障となりすれ違いが困難なので改善してほしい。行政が主体の事業であるため、都市公園側に歩道を設け、迫体育館も改築して道路も広くすべきである。	いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、迫体育館は、既存施設を継続利用していく予定です。
46	その他	図書館については、基本計画段階から図書館司書などと十分な意見交換をし、単にハコだけを作るような失敗のない計画としてほしい。	図書館機能については、教育委員会が所管し具体的な検討を進めております。機能検討に当たっては、図書館に勤務する職員も参画し、より充実した機能となるよう検討を進めております。
47	その他	工事業者を決める時期はまだ数年先となるが、物価高騰を考慮した試算はどれくらいを見込んでいるのか。	近年、建設資材や人件費が高騰しており、この状況が今後どのように変化していくのか見通すことが難しい状況にあります。現時点では上昇した建設コストに対応していくため、基本設計段階において施設の構造形式や環境性能、施設規模の縮小などを検討することとしております。
48	その他	立派な建物は良いがデザイン性は必要ない。空調効率の悪い巨大な吹抜けや、光熱費のかかる大きな窓などは必要ない。	いただいた内容については、ご意見として承ります。
49	その他	行政手続や施設案内を担当する部署を1階正面（バスロータリー）に隣接して配置することで、市民の利便性が向上すると考える。 現在の公民館の利用件数や利用人数を考慮すると、総合支所市民課と公民館機能を1階に配置することで、市民にとっての利便性がさらに向上すると思われる。	いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
50	その他	基本構想（案）に対するパブリックコメントの回答では、市民交流機能の運営方針は基本計画の中で検討するとあるが、検討内容等はどこに記述しているのか。	基本計画においては、複合施設全体に係る管理・運営のあり方として、直営、指定管理のほか、民間委託なども組み合わせた方法を今後検討する方向性として整理しております。具体的な管理・運営手法については、それぞれのメリット・デメリットを考慮しつつ、施設の設計と合わせて検討してまいります。

(仮称)登米市地域交流センター整備基本計画(案)に対する意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
51	その他	<p>○施設の柔軟性と将来的な拡張・縮小の可能性 例えば、 ・行政窓口がオンライン化して縮小する可能性 ・図書館機能がデジタル化・分野専門化して物理的な書架スペースが減る可能性 ・市民交流スペースの利用方法が変わる可能性 などを考慮し、市民ニーズの変化に対応できる柔軟な設計が求められる。 基本計画(案)では、多機能集約施設としての利便性を高める意図が見えるが、 ・スペース配分の妥当性(各機能の利用率とバランス) ・維持管理コストと長期的なコスト試算の明確化 ・施設の柔軟性と将来の変化への対応策 が具体的に示されていない。 市民交流機能や図書館機能は「誰でも使える場」としての魅力を高める工夫が必要であり、行政・議会機能は本当に必要な規模なのか、デジタル化の進展を考慮した再評価も重要である。施設全体の最適化を図ることで、より効果的な市民サービスの提供につながると考える。</p>	<p>施設の柔軟性や将来を見据えた可変性等は、施設整備を進める上で重要であるため、基本設計段階で諸室等の配置を検討する際、十分に配慮してまいります。</p>
52	その他	<p>基本計画(案)には、複合施設の設置・運営に関する具体的な根拠法令(図書館法や公民館法等)の記載がされていない。公共施設の整備・運営においては、関係法令を適切に計画の実効性や適法性を担保するためにも、関係法令を適切に遵守することが不可欠であり、計画の実効性や適法性を担保するためにも、該当する法律・条例を明確に示すべきではないか。</p>	<p>複合施設の設置及び運営については、当然のことながら関係法令等を遵守の上、適切に整備を進めることとしており、基本計画上での記述は不要と考えております。</p>
53	その他	<p>これまでの経過を見ると、市民意見が十分に反映されていないと感じる。 パブリックコメントの意見に対する行政の対応方針を明確に示し、どの意見を採用しなかったのか公開するなど、計画策定等の各過程で市民の意見が反映される仕組みが必要ではないか。</p>	<p>これまで、ワークショップや市民アンケートなどを通じて、多くの皆様から様々なご意見を伺ってまいりました。さらに、基本構想の策定過程で行ったパブリックコメントにおいても沢山のご意見をいただいております。この意見に対しては市の考え方を公表させていただいております。 今後においても、市民の皆様からいただいた意見に対しては、市の考え方を分かりやすくお示しすることで、事業に対するご理解いただけるよう取り組んでまいります。</p>
54	その他	<p>この問題は、戦後の民主主義の理念を無視しており、市長、職員、議員が市民を小ばかにしている。市長は市民に謝罪すべきだ。新型コロナウイルスが大流行する中、市長選挙、議員選挙が行われたことを良いことに鼻を高くしているのではないか。 私も図書館は利用するが、利用者は非常に少ない。市長も私同様、戦後の教育を受けているにも関わらず、どうしてそんなワンマンが通せるのか。市民交流機能は、イオンタウンや佐沼を中心とする商業者にますます悪影響を及ぼし、人々を苦しめる悪政だ。 すぐに市長は引退し、市議会は市民に寄り添う政策を。</p>	<p>いただいた内容については、ご意見として承ります。</p>